



# 和歌山市公報

令和4年（2022年）2月25日  
号外第3号

発行所 和歌山市役所  
発行日 毎月 1日 15日

## 目次

### 【 条 例 】

番号		ページ
1	和歌山市民会館整備基金条例を廃止する条例・・・・・・・・・・・・・・・・（文化振興課）	1

### 【 告 示 】

57	公示送達（令和3年度随8期及び第6期国民健康保険料督促状）・・・・・・・・（国保年金課）	2
58	公示送達（令和3年度後期高齢者医療保険料決定（変更）通知書）・・・・・・・・（保険総務課）	2
59	公示送達（令和3年度後期高齢者医療保険料督促状）・・・・・・・・（保険総務課）	2
60	道路区域の変更及び供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・（道路管理課）	3
61	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・（まちなみ景観課）	3
62	自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・（まちなみ景観課）	4
63	放置自転車等の処分・・・・・・・・・・・・・・・・（まちなみ景観課）	4
64	令和3年度補正予算の要領・・・・・・・・・・・・・・・・（財政課）	5
65	公示送達（令和3年度介護保険料納入通知書及び介護保険料納入通知書（特別徴収））・・・・・・・・・・・・・・・・（介護保険課）	5
66	生活保護法の規定による医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・（生活支援第1課）	5
67	生活保護法の規定による医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・（生活支援第1課）	6
68	生活保護法の規定により指定した医療機関からの廃止の届出・・・・・・・・（生活支援第1課）	6
69	生活保護法の規定により指定した医療機関からの廃止の届出・・・・・・・・（生活支援第1課）	7

### 【 公 告 】

○	旧市民会館ピアノ売却の一般競争入札・・・・・・・・・・・・・・・・（文化振興課）	7
○	土地改良事業の計画の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・（耕地課）	9
○	土地改良事業の計画の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・（耕地課）	10
○	土地改良事業の計画の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・（耕地課）	10

### 【 選挙管理委員会告示 】

6	選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・（選挙管理委員会事務局）	11
---	--	----

## 【 条 例 】

和歌山市民会館整備基金条例を廃止する条例を公布する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

### 和歌山市条例第1号

和歌山市民会館整備基金条例を廃止する条例

和歌山市民会館整備基金条例（平成28年条例第33号）は、廃止する。

## 附 則

この条例は、令和4年3月31日から施行する。

（令和4年2月25日揭示済）

## 【 告 示 】

## 和歌山市告示第57号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、督促状は、国保年金課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年2月18日

和歌山市長 尾花正啓

年度	期（月）別	種別	備考
令和3年度	随8期 第6期	国民健康保険料	督促状の指定納期限を令和4年2月28日に変更する。

（別紙省略）

（令和4年2月18日揭示済）

## 和歌山市告示第58号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため後期高齢者医療保険料決定（変更）通知書が送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき後期高齢者医療保険料決定（変更）通知書は、保険総務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年2月21日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別
令和3年度	後期高齢者医療保険料

（別紙省略）

（令和4年2月21日揭示済）

## 和歌山市告示第59号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため後期高齢者医療保険料督促状が送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき後期高齢者医療保険料督促状は、保険総務課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年2月21日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	納期は、令和4年3月10日に変更する。

（別紙省略）

（令和4年2月21日揭示済）

## 和歌山市告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和4年2月24日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧新別	延長(m)	幅員(m)
11-35	宮35号線	和歌山市北出島38番2地先 ～ 和歌山市北出島38番6地先	旧	35.4	4.00
			新	35.4	5.50
11-39	宮39号線	和歌山市北出島38番6地先 ～ 和歌山市北出島38番6地先	旧	17.3	1.90 ～ 2.20
			新	17.3	4.00

(令和4年2月24日掲示済)

## 和歌山市告示第61号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和4年2月5日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和4年2月7日

## 2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

## 3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

## 4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 印鑑
- (4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

## 5 返還できる日時等

## (1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

## (2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

## (3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

## 6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和4年2月24日揭示済)

## 和歌山市告示第62号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上及び無料駐輪場	令和4年2月1日から同月4日まで、同月10日、同月14日及び同月15日

## 2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

## 3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

## 4 返還を受けるために必要なもの

(1) 自転車等の鍵

(2) 住所及び氏名を確認できるもの

(3) 印鑑

(4) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

## 5 返還できる日時等

## (1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

## (2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

## (3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

## 6 問い合わせ先

和歌山市都市建設局都市計画部まちなみ景観課 電話 435-1082

(令和4年2月24日揭示済)

## 和歌山市告示第63号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用

者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和4年2月25日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和3年10月23日及び同月29日	令和3年11月10日
JR和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和3年10月26日	令和3年11月10日
南海和歌山市駅前周辺自転車等放置禁止区域	令和3年10月19日	令和3年11月10日
和歌山市内一円市道上及び無料駐輪場	令和3年10月18日及び同月25日から28日	令和3年11月10日

4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

(令和4年2月24日掲示済)

和歌山市告示第64号

令和4年2月24日市議会定例会において議決された令和3年度補正予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、別添のとおり公表する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

(令和4年2月25日掲示済)

和歌山市告示第65号

次に係る別紙の者は、その住所及び居所が明らかでないため介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

なお、送達すべき介護保険料納入通知書は、介護保険課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

年度	種別	備考
令和3年度	介護保険料納入通知書 介護保険料納入通知書（特別徴収）	令和3年度第9期の納期は、令和4年3月7日に変更する。

(別紙省略)

(令和4年2月25日掲示済)

和歌山市告示第66号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	名称	所在地	指定年月日
和医新482-3	ほんだ内科クリニック	和歌山市福島88-5	令和3年11月1日
和薬新251-3	エバグリーン薬局新中島店	和歌山市新中島124	令和3年10月1日
和薬新252-3	エバグリーン薬局福島店	和歌山市福島89-1	令和3年11月1日
和薬新253-3	エバグリーン薬局塩屋店	和歌山市塩屋5丁目67-1	令和3年11月1日
和薬新254-3	エバグリーン薬局宮街道店	和歌山市秋月227-2	令和3年11月1日
和薬新255-3	有限会社河西薬局	和歌山市島橋東ノ丁243-6 7	令和3年11月1日
和薬新256-3	銀明堂薬局川辺店	和歌山市市川辺182	令和3年12月1日
和歯新215-3	和歌山ひまわり歯科	和歌山市東蔵前丁39	令和3年12月1日
和薬新257-3	エバグリーン薬局高松店	和歌山市東高松3丁目84-1	令和3年12月1日
和薬新258-3	エバグリーン薬局広瀬店	和歌山市元町奉行丁2丁目66	令和3年12月1日
和薬新259-3	のぞみ薬局日赤前店	和歌山市吹上2丁目4番46号	令和3年12月1日
和薬新260-3	ウエルシア薬局和歌山有本店	和歌山市有本102番地7	令和4年1月1日
和医新483-3	たにやまクリニック	和歌山市和佐関戸244-4	令和4年1月1日
和薬新261-3	城南薬局よろずまち店	和歌山市万町7番地 サピリア 石倉ビル1F	令和4年2月1日
和医新484-3	ふじ戸台レディースクリニック	和歌山市中573番地の19 ふじと台ステーションビルエス タシオン東棟4階407号室	令和4年2月3日

（令和4年2月25日掲示済）

#### 和歌山市告示第67号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	指定年月日
和訪新8 7-3	川福石油株式会社	橋本市高野口町名古屋 942-1	訪問看護ステーション優々	和歌山市秋月62-1 1 メゾン秋月201	令和4年 2月1日

（令和4年2月25日掲示済）

#### 和歌山市告示第68号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の

3第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
和薬新143-26	エバグリーン薬局新中島店	和歌山市新中島124	令和3年9月30日
和歯新219-3	あづみの歯科	和歌山市東蔵前丁39	令和3年10月26日
和薬新198-29	エバグリーン薬局塩屋店	和歌山市塩屋5丁目67-1	令和3年10月31日
和薬新109-26	エバグリーン薬局宮街道店	和歌山市秋月227-2	令和3年10月31日
和薬新146-26	有限会社河西薬局	和歌山市狐島243	令和3年10月31日
和歯新106-26	阿部歯科医院	和歌山市古屋25-11	令和3年2月23日
和薬新199-30	エバグリーン薬局高松店	和歌山市東高松3丁目84-1	令和3年11月30日
和薬新188-28	エバグリーン薬局広瀬店	和歌山市元町奉行丁2丁目66	令和3年11月30日
和薬新130-26	のぞみ薬局日赤前店	和歌山市吹上2丁目4番46号	令和3年11月30日
和医新10-26	医療法人岡内科医院	和歌山市鷺町48	令和3年12月31日
和医新57-26	津田小児科	和歌山市六十谷374-1	令和4年1月1日
和薬新125-26	水田薬局	和歌山市雑賀町16	令和3年12月27日
和薬新126-26	水田薬局さぎのもり	和歌山市鷺ノ森新道17	令和3年12月27日
和医新472-3	尾谷産婦人科	和歌山市福島679-5	令和3年12月31日
和医新248-26	たにやまクリニック	和歌山市和佐関戸244-4	令和3年12月31日

(令和4年2月25日揭示済)

### 和歌山市告示第69号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3第2号の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月25日

和歌山市長 尾花正啓

指定番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	廃止年月日
和訪新68-31	株式会社春風会	和歌山市和歌浦中1丁目1番15号	ハル訪問看護ステーション	和歌山市和歌浦東4丁目3番51号	令和3年9月30日

(令和4年2月25日揭示済)

## 【 公 告 】

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和4年2月16日

和歌山市長 尾花正啓

## 1 一般競争入札に付する事項

件名 旧市民会館ピアノ売却

以下6件のピアノを一括で入札を行い、売却する。

物件番号	購入年	メーカー名	モデル	製造番号
1	S 5 4	ヤマハ	C F	2 8 4 8 4 0 0
2	S 5 4	ヤマハ	G 2 E	2 8 9 0 4 8 7
3	S 5 4	カワイ	K G 2 C	1 0 6 1 7 6 2
4	S 4 5	カワイ	N o. 6 0 0	4 0 4 5 8 9
5	S 5 4	ディアパソン	N o. 2 1 0 - E	8 0 4 9 9
6	S 5 4	ディアパソン	1 3 2 B W	7 8 6 5 4

## 2 一般競争入札の参加資格

入札参加資格者は、日本国内で法人登記をしている法人とする。ただし、次の事項に該当する者は、入札に参加することができない。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。）及び同法の規定による固定資産税を滞納している者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に定める者並びに同条第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- (4) 和歌山市が行う契約からの暴力団排除に関する合意書2に規定する排除措置の対象となる法人等である者

## 3 物件現場説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和4年2月24日（木） 午前10時から正午まで

(2) 場所 和歌山市伝法橋南ノ丁7番地 旧和歌山市民会館

※本入札への参加には物件現場説明会への参加が必要です。

## 4 一般競争入札の参加申込手続等

一般競争入札に参加しようとする者は、令和4年2月28日（月）午前9時から午後5時15分まで及び3月1日（火）午前9時から正午までの期間に、所定の申込書により和歌山市役所10階文化振興課で申込みをしなければならない。なお、郵便、信書又は電送による申込みは受け付けない。所定の申込書については、和歌山市ホームページからのダウンロードとする。

和歌山市ホームページ

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/>

## 5 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 本公告の日から本件契約に係る入札（開札）の日までの午前9時から午後5時まで

ただし、休日等（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。以下同じ。）を除く。

(2) 場所 和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所 本庁舎10階 文化振興課

## 6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和4年3月22日（火）午後1時30分

(2) 場所 和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所 本庁舎5階 入札室

## 7 入札の方法

(1) 入札参加者は、入札執行場所へ入室する前に、入札執行担当職員に一般競争入札参加決定通知書を直接提出すること。

(2) 入札参加者は、入札書を本市の指定様式により作成し、記名押印の上、所定の時刻までに持参し、封筒に

入れ提出すること。なお、郵便又は電信によるものは受け付けない。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、希望する買受金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人が入札を行う場合は、入札権限を委任された旨を記載した委任状を作成し、入札時に提出すること。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。

#### 8 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者若しくは一般競争入札の参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札又は一般競争入札参加案内に記載する「入札の無効」に抵触する入札は、無効とする。

#### 9 入札保証金

不要である。

#### 10 落札者の決定方法

(1) 落札者は、予定価格以上の額で最高の価格をもって有効な入札を行った者とする。

(2) 最高の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札業務に関係のない本市職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに当該入札への参加者をもって再度の入札を実施する。この場合において、再度の入札は2回以内とする。

#### 11 契約の締結及び売買代金の納付

落札者は、売却決定通知書を受け取った日から7日以内に、売買代金の納付と同時に契約を締結しなければならない。

#### 12 契約の締結について議会の議決の要否

不要である。

#### 13 契約保証金

不要である。

#### 14 契約書作成の要否

必要である。

#### 15 入札及び契約に関する事務を担当する部局

和歌山市産業交流局文化スポーツ部

文化振興課 電話 073-435-1194（直通）

#### 16 その他

旧市民会館ピアノ売却一般競争入札参加案内による。

（令和4年2月16日揭示済）

本市の区域の一部を受益地域とするため池等整備事業（新池（永山）地区）を県営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条の2第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者のうち、その農用地について耕作又は養畜の業務を営まないもの又はこの受益地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権限に基づき使用及び収益をする者であって、その農用地又は農用地以外の土地についてこの事業に参加しようとするものは、令和4年3月4日から同月10日までの間に同法第3条の規定により和歌山市農業委員会に申し出ることができる。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

#### 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業（新池（永山）地区）

#### 2 土地改良事業の計画の概要

事業計画概要書を次のとおり閲覧に供する。

閲覧場所 和歌山市産業交流局農林水産部耕地課

閲覧期間 令和4年2月25日から同年3月3日まで

3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

負担区分の予定（単位：パーセント）

工事の区分	国庫負担	都道府県負担	市町村負担	地元負担
その他の工事	55	40	5	0

4 受益地域

市町村名	大字名	字名	地域	備考
和歌山市	永山		一部の田、畑	

（令和4年2月24日揭示済）

本市の区域の一部を受益地域とするため池等整備事業（大池（薬勝寺）地区）を県営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条の2第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者のうち、その農用地について耕作又は養畜の業務を営まないもの又はこの受益地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権限に基づき使用及び収益をする者であって、その農用地又は農用地以外の土地についてこの事業に参加しようとするものは、令和4年3月4日から同月10日までの間に同法第3条の規定により和歌山市農業委員会に申し出ることができる。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業（大池（薬勝寺）地区）

2 土地改良事業の計画の概要

事業計画概要書を次のとおり閲覧に供する。

閲覧場所 和歌山市産業交流局農林水産部耕地課

閲覧期間 令和4年2月25日から同年3月3日まで

3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

負担区分の予定（単位：パーセント）

工事の区分	国庫負担	都道府県負担	市町村負担	地元負担
その他の工事	50	45	5	0

4 受益地域

市町村名	大字名	字名	地域	備考
和歌山市	薬勝寺		一部の田、畑	
	仁井辺		一部の畑	

（令和4年2月24日揭示済）

本市の区域の一部を受益地域とするため池等整備事業（天王池地区）を県営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条の2第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、この受益地域内にある農用地の所有者のうち、その農用地について耕作又は養畜の業務を営まないもの又はこの受益地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権限に基づき使用及び収益をする者であって、その農用地又は農用地以外の土地についてこの事業に参加しようとするものは、令和4年3月4日から同月10日までの間に同法第3条の規定により和歌山市農業委員会に申し出ることができる。

令和4年2月24日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 土地改良事業の名称  
県営ため池等整備事業（天王池地区）
- 2 土地改良事業の計画の概要  
事業計画概要書を次のとおり閲覧に供する。  
閲覧場所 和歌山市産業交流局農林水産部耕地課  
閲覧期間 令和4年2月25日から同年3月3日まで
- 3 事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準  
負担区分の予定（単位：パーセント）

工事の区分	国庫負担	都道府県負担	市町村負担	地元負担
その他の工事	55	40	5	0

- 4 受益地域

市町村名	大字名	字名	地域	備考
和歌山市	府中		一部の田、畑	

（令和4年2月24日揭示済）

### 【 選挙管理委員会告示 】

#### 和歌山市選挙管理委員会告示第6号

和歌山市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和4年2月21日

和歌山市選挙管理委員会  
委員長 大西 勉 己

- 1 日時 令和4年3月1日（火）午前9時00分
- 2 場所 和歌山市西汀丁36番地  
和歌山商工会議所1階選挙管理委員会室
- 3 案件
  - (1) 選挙人名簿に登録するについて
  - (2) 直接請求に必要な選挙人の数について
  - (3) 選挙人名簿から抹消するについて

（令和4年2月21日揭示済）